首相官邸(内閣府) 御中 FAX 03-3581-3883 厚生労働省(大臣官房総務課) 御中 FAX 03-3595-2392 加藤勝信議員室 御中 FAX 03-3508-3289

「裁量労働制では労働時間が短くなる」はウソ! 政府は根拠の崩れた「働き方改革一括法案」の国会提出を断念せよ!

安倍首相は、国会質疑において「裁量労働制で働く方の労働時間の長さは、平均的な方で 比べれば一般労働者より短い」と述べていた答弁を撤回し謝罪しました。

安倍政権は、従来からこのデータを根拠に、「裁量労働制は一般労働者より労働時間が短くなる事がある」とアピールしてきました。今回の答弁撤回・謝罪により、このデータが政府にとって都合よく加工されたものであることを政府みずからも認めたことになります。

そもそも、「裁量労働制」とは、「残業時間を〇時間とみなし、それ以上働いても残業代を支払わない」という使用者にとって都合の良い制度です。裁量労働制になると、使用者は見境なく労働者に仕事を押し付け、労働時間がより長くなる傾向にあることは現場の経験からも明らかです。実際に、研究機関の調査では裁量労働制は通常の労働時間制より労働時間が長いという結果となっています。また、電通、NHK、医療機関の勤務医、商品開発など、これまでの過労死事件の被害者の多くが「裁量労働」の対象業務です。

真実を隠蔽するために、データを加工し、でっちあげた数字で嘘の説明をしていた政府・ 厚労省の姿勢は、労働者・国民を愚弄し議会制民主主義に反するものであり、強く抗議しま す。

「働き方改革は労働者の生命にかかわる」問題です、「裁量労働制」の適用拡張の根拠は崩れました。政府・厚生労働省は、「働き方改革一括法案」の国会提出をただちに断念するよう要請します。

2018年 月 日

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿厚生労働大臣 加藤 勝信 殿

住所: 氏名:

一言メッセージ			 -
		•	